

デンカグループ団体割引

① 手続きは簡単！

新規加入もご継続も手続きは弊社スタッフがサポートいたします。

② 団体割引が適用されます

デンカグループの団体割引が適用され割安になります。
※各保険により割引率が異なります。

③ 給与天引きが便利

保険料は給与から天引きされます。
面倒なお振込みや残高不足の心配がありません。

④ 退職後も安心

退職後も団体割引が継続されます。

☆デンカ団体扱で大口割引が使える保険 給料控除で12分割の月払いが基本（年払いも可）

| | | | | |
|---------|----|-------|-------------------|--|
| ①自動車保険 | ※1 | 15%割引 | いつでも加入可 退職後もOK | ★同居の家族もOK★ 例えば両親、子供、配偶者の両親など同居していればOK |
| ②火災保険 | ※2 | 5%割引 | いつでも加入可 退職後もOK | |
| ③損害疾病保険 | ※3 | 24%割引 | 総合生活補償保険として毎年5月募集 | |

団体割引率適用には条件がございます。詳しくはお尋ねください。

| | |
|----|---|
| ※1 | 自動車保険大口団体割引は、2023年4月1日～2024年3月31日の間に保険始期日がある契約に適用されます。団体全体のお引受け実績に応じて毎年4月1日に見直されます。 |
| ※2 | 火災保険大口団体割引は、2022年11月1日～2023年10月31日の間に保険始期日があるご契約に適用されます（ただし、地震保険には適用されません）。大口団体割引は、団体全体のお引受け実績に応じて毎年11月1日に見直されます。 |
| ※3 | 傷害疾病保険団体割引は、2023年7月1日～2024年6月30日の間に保険始期日があるご契約に適用されます。団体割引は、団体全体のお引受け実績に応じて毎年7月1日に見直されます。 |

お問い合わせ 資料請求はこちら

お気軽にお問い合わせ下さい。

9：00～17：30 土日・祝日はお休みさせていただきます。

YKアクロス株式会社

総合保険サービス課

e-mail：tokyo-hoken@yk-akros.com

TEL：03-5405-6037、FAX：03-5405-6023